

令和7年度 取適法ポイント解説セミナー 開催要綱

1. 目 的

令和8年1月から施行される「取引適正化推進法（旧下請法）」を踏まえ、企業間取引の適正化に向けた実務対応が求められています。

そこで、旧下請法改正の経緯や実務上の留意点、よくある質問等を通して、組合および組合員の取引適正化推進に役立つ知識を習得することを目的としたセミナーを開催します。

適正な取引環境の整備は、組合員企業の健全な経営と業界全体の信頼性向上につながります。取適法への正しい理解と対応力を高める機会として、ぜひご参加ください。

2. 開催日時および場所

日 時 令和7年12月12日（金） 14：30～16：00

場 所 草津市 クサツエストピアホテル 2階 「瑞光の間」

※WEB参加も可能です。

3. 内 容

テーマ 「取引適正化推進法（旧下請法）のポイント解説について」

講 師 公正取引委員会 事務総局 近畿中国四国事務所

下請課 下請取引調査官 山本 雅博 氏

4. お申込み

12月5日（金）までに、別紙に必要事項を記載しFAXでお申込みいただくか、下記メールアドレスに「所属団体名、役職名、氏名および現地参加・WEB参加のいずれか」を記載の上、メールでお申込みください。

なお、中央会のホームページおよび申込書記載のURLおよび二次元コードからも申込可能となっています。

5. 備 考

○現地参加の定員を超えた場合、参加人数の調整をお願いする場合があります。

○WEB参加については、12月9日（火）にウェビナーURLおよび講演資料をメール送信しますので、そちらに記載されたウェビナーURLからご参加ください。

※講習会前日になってもメールが届かない場合は、下記まで連絡をお願いします。

【WEB参加時の注意事項】

〔禁止事項〕 ウェビナーの録画、録音、撮影は一切お断りします。

〔開催中の発言〕 ウェビナー開催中、参加者全員の音声は事務局でミュート設定させていただきます、ご発言はできませんのでご了承ください。

お問い合わせ・お申込み先

滋賀県中小企業団体中央会 指導課 （担当：富田）

TEL 077（511）1430

FAX 077（502）0111

メール：tomita@chuokai-shiga.or.jp



滋賀県中小企業団体中央会 指導課 富田 宛

FAX : 077-502-0111

取適法ポイント解説セミナー 参加申込票

令和 7 年 月 日

所属団体名 _____

役職名	氏 名	メールアドレス	参加方法 (○印を付けてください)	
			会場参加	WEB 参加

※メールまたは中央会 HP、下記 URL および下記コードからのお申込みも可能です。

【メールでのお申込みの方法】

担当者メールアドレス(tomita@chuokai-shiga.or.jp)に「組合名(所属名)、役職名、お名前、現地参加・WEB 参加のいずれか」を記載いただき、メール送信ください。

【中央会ホームページでのお申込み方法】

滋賀県中小企業団体中央会ホームページにアクセスいただき、
「お知らせ」⇒「取適法ポイント解説セミナーの開催について」
⇒「参加申込はコチラ」から必要事項を入力の上、お申込みください。

【下記 URL、下記コードからのお申込み方法】

下記 URL にアクセスいただくか、下記コードを読み取っていただき、必要事項を入力の上お申込みください。

(参加申込 URL) <https://x.gd/cFzt2>

(参加申込用コード)

